

平成26年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成26年8月27日（水）午前11時～午後0時10分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者[委 員]大岩幹夫委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、  
中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

[事務局]平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、美甘寿規  
教育総務部次長、山口勝彦学校教育部次長兼学校教育課長、  
横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、市  
川雅美教育総務課長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社  
会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財  
保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子  
所沢図書館長、師岡林保健給食課長、阿部美和子教育総務  
課主幹兼教育企画室長、沼田芳行学校教育課教育指導担当  
主幹兼健やか輝き支援室長、戸村達男学校教育課副主幹

[書記]安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第19号から議案第23号までの5件と、追  
加議案第24号及び議案第25号の合計7件。なお、議案第23号  
は、教育委員として主体的に判断する環境を整えるため、採択の議  
決部分については非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が  
賛成し、採択の議決部分についてのみ非公開とすることに決定した。

また、議案第24号は個人に関する情報のため、議案第25号は  
予算に関する審議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員  
全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第19号 平成26年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価  
報告書について

資料に則り、阿部教育総務課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

「(1) 確かな学力の育成」の「課題と今後の方向性」において、「主な成果」と「主な課題」の記述が追加されたのは、とてもよいことだと思います。可能な限り他の施策においても、このようなことを積極的に取り入れていただきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第20号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、浅野社会教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

団体からの推薦により選出されている委員の方が、何人かいらっしゃるようですが、推薦する団体は固定されているのでしょうか。

(浅野社会教育課長)

これまで推薦団体として依頼していた商工会議所や婦人会、レクリエーション協会を改めて、推薦団体という形ではなく、社会教育や家庭教育、青少年教育に造詣の深い個人の方という形で、新たに選出しています。

(中川委員)

新しく推薦団体となった団体はありますか。

(浅野社会教育課長)

ありません。

(吉本委員)

青少年育成アドバイザーとは、どのようなものでしょうか。

(浅野社会教育課長)

県で委嘱されている資格ではないかと認識しています。所沢市では、家

庭教育学級という事業において、代表者会議の際に講演をしていただいたり、多くの家庭教育学級の講座において話しをしていただいたりしており、今回選出された方は、所沢市の家庭教育等について、造詣の深い方です。

(吉本委員)

会議は、1年間で何回開かれるのでしょうか。

(浅野社会教育課長)

3回です。

(吉本委員)

委員の出席状況はいかかでしょうか。

(浅野社会教育課長)

15名中、10名から12名が出席されています。

(吉本委員)

9月以降の諮問は、まだ決まっていませんか。

(浅野社会教育課長)

委員委嘱後に今後どのようにするのか、検討したいと思います。

(寺本委員)

昨年は、社会教育員と教育委員との懇談会がありましたが、今年も開催されるのでしょうか。

(阿部教育総務課主幹)

昨年度の秋の懇談会は、『教育懇談会』として行なったものです。今年度の教育懇談会については、1月に開催する予定で、内容については、現在検討しているところです。

(京谷委員長職務代理者)

社会教育委員と懇談したのは、私が委員に任命されてから、昨年が初めてであったと思います。このような機会は、できれば定期的に設けていただけるとよいと思います。

(寺本委員)

私も同じ意見です。

(阿部教育総務課主幹)

検討させていただきます。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第21号 所沢市スポーツ推進委員の委嘱について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

質疑は、特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第22号 所沢市立図書館協議会委員の任命について

資料に則り、岸所沢図書館長から説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

10名の委員の中に、学校図書館などで司書として現場で勤務していた方を選出していただければよいと思いますが、そのようなことはできないのでしょうか。

(岸所沢図書館長)

選出された委員のうち、子どもの読書活動推進連絡会の会長をされている方、過去に県立図書館長であった方が司書資格を所持しています。それ以外の方は司書資格を所持していません。

(寺本委員)

司書の資格を持っているかではなく、実際に司書の仕事をされた方が、本と子どもの関係の現実を、よく分かっていると思いますので、そういう方を選出していただければと思います。どちらかというとな職の高い方が、委員に選出されているようですが、現実を見据えた場合に現場を経験した方が、今後は委員に選出されるとよいと思います。

(岸所沢図書館長)

任命の基準が図書館法等で位置づけられていますが、多くの方にご意見をいただく中には、学校図書館の関係者の方を、委員に選出していくことも検討したいと考えます。

(大岩委員長)

現場で子どもたちと接しながら、図書館の運営に携わっている方も委員に

選出してみてもどうかという意見であると思いますので、今後検討していただければと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第23号 平成27年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について  
資料に則り、山口学校教育部長から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

選定理由書に記載されている教科用図書は、個々の児童生徒に合わせたものになっているのでしょうか。

(山口学校教育部長)

そのとおりです。特別支援学級の児童生徒は1人1人特性を持っておりますので、1人1人の適性に合わせたものを選んでいきます。

(吉本委員)

北小学校以外は、特別支援学級用教科用図書の使用を希望していませんが、その理由は何でしょうか。

(山口学校教育部長)

特別支援学級用教科用図書の使用を希望がないということは、通常の教科用図書を使用するということになりますが、担任が子どもに合わせた教材を、自分たちで作成しています。

(中川委員)

選定理由書は、校長名で作成されているようですが、実際はどなたが選定しているのでしょうか。選定される経緯を教えてくださいたいと思います。

(山口学校教育部長)

まず、教科用図書を選定する委員会があり、担任、管理職が選定します。そして、保護者の確認を得て、校長名で教育委員会に提出しているものです。

(大岩委員長)

選定理由書に載っている図書は、全て文部科学省の一覧に載っているものの中から選定されているのでしょうか。

(山口学校教育部長)

そのとおりです。

(中川委員)

これらの図書は、発達障害のない子どもたちにとっても、分かりやすいものであると思いますが、学校の図書館には置いてないものなのでしょうか。

(山口学校教育部長)

学校の図書館にも、これらの図書は置いてあります。

(吉本委員)

北小学校には、担任、管理職が選定し、保護者が確認するというような流れがありますが、他校にないのはなぜでしょうか。

(山口学校教育部長)

北小学校ではここ数年間、特別支援教育の研究をしており、子ども一人一人に合わせた特性について研究をしています。特別支援学級用の教科用図書を使用して、効果が出るかの研究をしているところです。

(吉本委員)

その研究は、県や市の委託があつて行なっているのでしょうか。

(山口学校教育部長)

県からそのような依頼を受けて、研究を進めたこともあります。

(寺本委員)

この教科用図書を使用した効果について、他校の特別支援学級の先生に対し、発表していますか。

(山口学校教育部長)

特別支援学級のある先生方の研修会が、年に数回開かれています。その際の情報交換等で、検証した結果について発表しています。

(大岩委員長)

このような教科用図書を使用したほうがよいのか、使用しないほうがよいのか、教育の目標に対する成果というのはなかなか言いにくいものなのでしょうか。

(山口学校教育部長)

一般の教科用図書と特別支援学級用の図書では、それぞれのよさがありますので、どちらがよいかというのは、一概には言えません。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

#### 議案第24号 損害賠償請求事件の和解について

資料に則り、山口学校教育部長から説明がなされた。

##### 《削除》

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

#### 議案第25号 平成26年度教育費予算(9月補正・追加)について

資料に則り、山口学校教育部長及び市川教育総務課長から説明がなされた。

質疑は、特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

## 8 協議事項

### 所沢市教育委員会の組織について

資料に則り、市川教育総務課長から説明がなされた。また、平野教育総務部長より、補足説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

学校の総合学習等で、公民館に行って何か話を聞くような児童生徒の活動にとっては、ふるさと研究グループが、文化財保護課と生涯学習推進センターのどちらに属しているほうが、望ましいのでしょうか。

(市川教育総務課長)

学校に対する窓口としては、文化財保護課と生涯学習推進センターのどちらが所管していても、大きな違いはないと考えています。いずれにしても、そうしたことを含めて検討したいと考えています。

(内藤教育長)

2点補足させていただきます。

1点目は、市全体として予定されている機構改革についてです。

第1に、国民健康保険課については、現在、市民部が所管していますが、昨年度に健康推進部という健康に関する部を創設しましたので、予防医療や成人病対策、生活習慣病対策等を含めて、一体的に取り組んでいきたいということで、そちらに移管されます。

第2に、保育園については、新システムに移行することとなり、民間企業等の参入を含めて、大きく変わろうとしています。子どもたちの支援ということで、保育行政については、子ども支援の担当総務や企画的な部分を、新たに位置づけることを予定しています。

第3に、高齢化社会を迎えてということで、ところバスや安全を含めて交通政策を体系的に取り組むため、これまで交通安全課の所管であったもののうち、交通政策については別の所属で所管することになります。

第4に、「マチごとエコタウン」について、これに関する推進室を設置し、エコ環境の行政を推進するものです。

これらに加えて、市民文化センター「ミューズ」について、これまで市民部が所管していましたが、市民部にはコミュニティを推進する部署があるものの、文化芸術に関する所管が十分ではなく、文化芸術を一層進めるため、「ミューズ」の管理を含めた政策的な所管課を新設することになり、社会教育課の所管する事業が一部市長部局に移管されることになります。

ただし、子どもに関する文化事業や文化財保護については、引き続き教育委員会が所管することになります。

2点目は、小学校4年生等で使用する教育センターが発行する副読本があり、これまでの編集は学校の先生方が行なっていましたが、今回から文化財保護課の연구원やふるさと研究の学芸員等も編集作業に加わるよう、事務局に指示しました。その意図は、学校教育と社会教育の連携ということもありますが、ふるさと研究の側からすれば、子どもたちにどういう考えで、どのように教えて、どのような副教材を作っているのか、それを一緒に関わることで、より研究が推進できると考えます。

また、学校教育の立場とすれば、博物館活動をさらに充実していきますが、そのような活動を学校の授業に役立てるために、情報交換ができます。

そうしたことから、編集員に学芸員や연구원に入ってくださいようにしま



した。博物館のある自治体では、子どもの研究を担当する学芸員がいますが、そういう点では、所沢市の教育は立ち遅れていると思います。

来年度に組織を改編するのは拙速であると考えますので、今年から来年にかけて十分検討して、文化財保護行政と生涯学習のふるさと研究と、社会教育の推進について、整理して効率よく運営できるよう平成28年度には提案できるように準備したいと考えています。

(吉本委員)

文化施策の移管によって、関連する予算も市長部局へ移管されるのでしょうか。

(平野教育総務部長)

そのとおりです。

(中川委員)

収蔵庫について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

(平野教育総務部長)

収蔵庫については、計画当初は博物館を建設することになっていましたが、社会的な変遷や、昨今の公共施設を増やしていかないという方針により、難しい状況になっています。教育委員会としては、博物館のような展示的な要素よりも、日々散逸の危険にさらされている文化財を保存していくという視点で、最適な環境で文化財を保存していく施設を考えています。厳しい社会情勢の中、なかなか収蔵庫の建設が進みませんが、引き続き必要な施設として建設したいと考えています。どのようにすれば市民が納得して、それを達成することができるのか、教育委員会における至上命題として現在取り組んでいるところです。

(中川委員)

収蔵庫に関してだけでも、一つの課を作ってもよいと思うぐらい期待していますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしく申し上げます。

## 9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について（教育総務課）

平成26年度所沢市立公民館体育祭・文化祭日程（報告）（社会教育課）

第25回所沢シティマラソン大会の開催について（スポーツ振興課）

第15回所沢市陸上競技選手権大会の開催について（スポーツ振興課）

第3回 ところざわ埋文まつりの開催結果について（文化財保護課）

質疑は特になし。

## 10 その他

・教育委員会9月定例会：9月24日（水）午後1時30分～

所沢市役所6階 602会議室

・教育委員会10月定例会：10月29日（水）午後1時30分～

所沢市役所6階 602会議室

11 閉会 午後0時10分